

公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊相馬原駐屯地
第406会計隊長 南川 秀春

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

件名	規格	単位	予定数量	引取場所	引取契約期間
廃食油	仕様書のとおり	L	1,400	陸上自衛隊相馬原駐屯地 群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2	7.4.1～8.3.31
廃食油	仕様書のとおり	L	1,000	陸上自衛隊新町駐屯地 群馬県高崎市新町1080	7.4.1～8.3.31
廃食油	仕様書のとおり	L	300	陸上自衛隊吉井分屯地 群馬県高崎市吉井町馬庭2529	7.4.1～8.3.31

2 入札参加資格

- 予算決算及び会計令(以下「予算令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算令第71条の規定に該当しない者であること。
- 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 令和4・5・6年度全省庁統一資格審査結果通知を受けた者のうち物品の買受けがC以上で格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越の競争参加資格を有する者であること。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。

- 3 契約条項を示す場所 第406会計隊、第406会計隊新町連絡班、1号隊舎1Fロビー
東部方面会計隊ホームページ: www.mod.go.jp/gsdf/ese/kaikei/eafin

- 4 入札説明会 実施しない。

5 入札

- (1) 入札日時 令和7年2月26日 10:00
(2) 入札会場 陸上自衛隊相馬原駐屯地 会計隊商議室 1号隊舎3階

6 入札条件

- (1) 入札金額 「消費税抜き価格」で標記すること。
(2) 郵便による入札 ア 封書に会社名、入札日時、件名及び朱書きで入札書在中と明記した上、
2/25部隊必着とする。(事前に郵送による入札を行う場合は、その旨を必ず担当の「飯田」に
直接電話で連絡し確認を受けるものとする。)
イ 郵便入札により参加した場合の入札会場での立会は可とする。
(3) 再度入札 1回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。
ただし初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は別示とする。

7 落札決定方法

- (1) 単価
(2) 当隊所定の予定価格を超えかつ最高の金額をもって入札をした者を落札者とする。

8 保証金

- (1) 入札保証金 免 除
(2) 契約保証金 免 除

9 違約金

- (1) 落札者が契約を結ばない場合、落札単価に予定数量を乗じた金額の100分の5以上を徴収する。
(2) 落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を徴収する。

- 10 遅延賠償 遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を徴収する。

11 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札。
(2) 入札者の氏名及び押印された印影もしくは押印省略の場合は担当者の氏名及び電話番号が判別しがたい入札
(3) 電信、電話、ファックス等による入札。
(4) その他入札に関する条件に違反した場合。
(5) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。

12 契 約 書 の 作 成 落札者は落札決定後、遅滞なく、契約書を作成するものとする。

(1) 落札者は落札決定後、遅滞なく、契約書を作成するものとする。

(2) 適用する契約条項

不用物品売払契約条項

談合等の不正行為に関する特約条項

暴力団排除に関する特約条項

単価契約に関する特約条項

13 代 金 納 入

(1) 代 金 納 入 日 時 引取日当日までに引取を実施する量に対する金額を納入する。

(2) 代 金 納 入 場 所 陸上自衛隊相馬原駐屯地 第406会計隊

14 そ の 他

(1) 代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出すること。

(2) 入札時に全省庁統一資格の資格審査結果通知の(写)を提出すること。

(3) 封書には、1.会社名 2. 入札日時 3.件名 4. 朱書きで「入札書在中」と明記すること。

(4) 入札参加者は「入札及び契約心得」を承知の上で入札に参加すること。

(5) 令和7・8・9年度の競争参加資格(全省庁統一資格)については、申請中であることが分かる書類の写しを後日提出すること。

連 絡 先 〒370-3503 北群馬郡榛東村新井1017-2陸上自衛隊相馬原駐屯地
第406会計隊契約班 担当: 飯田 TEL0279-54-2011(内2343)FAX**0279-54-6960**